



平成 19 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名	ナイス株式会社
代 表 者 名	取 締 役 社 長 平 田 恒 一 郎
コ ー ド 番 号	8 0 8 9 東 証 ・ 名 証 (第 1 部)
問 合 せ 先	取 締 役 執 行 役 員 長 尾 秀 司 経 営 推 進 本 部 副 本 部 長
	電 話 045(521)6161 (代表)

持株会社体制移行に伴う会社の分割に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 11 日付で持株会社体制への移行についてその概要を公表いたしました。本日開催の取締役会において、平成 19 年 10 月 1 日を効力発生日として、住宅建築用資材の販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業その他の事業を当社の 100%子会社であるナイス分割準備株式会社に承継（吸収分割）させることを決議し、分割契約書に調印いたしましたのでお知らせいたします。

また、分割効力発生日を期して、当社は「すてきナイスグループ株式会社」に商号を変更し、引き続き上場会社となる予定です。

なお、持株会社体制への移行は、平成 19 年 6 月 28 日に開催予定の定時株主総会における承認決議および所管官公庁より必要とされる許認可が取得できることを前提条件といたします。

1. 持株会社体制への移行の目的

住宅関連業界における需要・流通構造の変化や事業者間の競争激化により、当社を取り巻く事業環境は大きく変わってまいりました。このような環境のなか、当社は機動的な事業運営を行うとともに、競争力をより高めるためのグループ経営戦略の策定とその推進に取り組むべく、持株会社体制に移行することにいたしました。

当社は、「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する」というグループ経営理念のもと、持株会社としてグループの全体最適化のための戦略立案、変化に的確に対応できるグループ組織運営、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、迅速に意思決定できる機能を有してこれらを推進することにより、株主価値のさらなる向上を図ってまいります。

また、事業を承継する承継会社は機動的な営業政策を推進し、事業分野での業績拡大を目指した経営に専念するとともに、営業部門と間接部門が一体となって業務の効率化および合理化を推進し、より一層の競争力の強化を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 19 年 5 月 15 日
分割契約締結	平成 19 年 5 月 15 日
分割承認株主総会	平成 19 年 6 月 28 日 (予定)
分割の予定日 (効力発生日)	平成 19 年 10 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、ナイス分割準備株式会社を承継会社とする分社型 (物的) 吸収分割の方式を採用いたします。

(3) 割当株式数

承継会社は分割に際して普通株式 9,000 株を発行し、これをすべて分割会社である当社に割り当てます。

(4) 割当株式数の算定根拠等

本件分割前後で当社の承継会社に対する持株比率が変化せず、かつ、当社の純資産の額が変動しないことから、承継会社の適正な発行株式数という観点により両社協議の上、割当株式数を決定いたしました。

(5) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(6) 分割会社の新株予約権に関する取り扱い

当社が発行しております新株予約権の取り扱いについて、本件分割による変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割契約書において別段の定めのあるものを除き、当社の営業にかかわる資産・債務および各種契約上の地位などの権利義務を承継いたします。

なお、承継する債務につきましては、分割契約書に定めのあるものについては併存的債務引受の方法、その他の債務については免責的債務引受の方法により承継するものといたします。

(8) 債務履行の見込み

当社および承継会社ともに、分割後の債務の履行の確実性については、問題のないものと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 平成 19 年 3 月 31 日現在	承継会社 平成 19 年 4 月 17 日設立時現在
(1)商号	ナイス株式会社(1)	ナイス分割準備株式会社(2)
(2)事業内容	住宅建築用資材の販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業等	住宅建築用資材の販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業等
(3)設立年月日	昭和 25 年 6 月 23 日	平成 19 年 4 月 17 日
(4)本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号
(5)代表者の役職・氏名	取締役社長 平田恒一郎	取締役社長 平田恒一郎
(6)資本金	22,069 百万円	50 百万円(設立時)
(7)発行済株式総数	117,961,195 株	1,000 株
(8)純資産	54,369 百万円(連結)	50 百万円(単体)
(9)総資産	177,466 百万円(連結)	50 百万円(単体)
(10)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)従業員数	1,102 名	0 名
(12)大株主および持株比率	日本マスタートラスト 5.60% 信託銀行(株)(信託口) (株)横浜銀行 4.02% (株)みずほ銀行 4.01% バンク オブ ニューヨーク 3.17% ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルグ 131800 日本トラスティ・サービス 2.90% 信託銀行(株)(信託口)	ナイス(株) 100.0%
(13)主要取引銀行	(株)横浜銀行、(株)みずほ銀行、(株)りそな銀行、農林中央金庫	-
(14)当事会社間の関係等	資本関係：承継会社は分割会社の 100%子会社であります。 人的関係：分割会社の取締役の一部が、承継会社の取締役を兼務しております。 取引関係：承継会社は現在事業活動を行っていないため、分割会社との取引関係はありません。	

(1)平成 19 年 10 月 1 日「すてきナイスグループ株式会社」に商号変更予定。

(2)平成 19 年 10 月 1 日「ナイス株式会社」に商号変更予定。

(15) 最近 3 決算期間の業績

決算期	ナイス株式会社（分割会社）連結		
	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高（百万円）	258,794	262,402	284,190
営業利益（百万円）	4,150	3,913	5,015
経常利益（百万円）	3,606	3,541	4,346
当期純利益（百万円）	4,110	2,676	2,654
1 株当たり当期純利益（円）	37.97	25.74	26.72
1 株当たり配当金（円）	6.00	6.00	7.00
1 株当たり純資産（円）	520.96	530.98	549.63

(注) 承継会社であるナイス分割準備株式会社は平成 19 年 4 月 17 日に設立のため、最近 3 決算期間の業績はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

住宅建築用資材の販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業その他の事業。

(2) 分割する部門の平成 19 年 3 月期における主な経営成績

	分割する部門(A)	当社実績(分割前)(B)	比率(A)/(B)
売上高（百万円）	265,100	265,100	100.0%
売上総利益（百万円）	30,028	30,028	100.0%
営業利益（百万円）	4,272	4,272	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成 19 年 3 月 31 日現在）

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産（百万円）	108,102	流動負債（百万円）	78,150
固定資産（百万円）	6,036	固定負債（百万円）	28,988
合計（百万円）	114,139	合計（百万円）	107,139

5. 吸収分割承継会社の状況（平成 19 年 10 月 1 日予定）

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 商号 | ナイス株式会社 |
| (2) 事業内容 | 住宅建築用資材の販売事業、住宅分譲・不動産仲介事業等 |
| (3) 本店所在地 | 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 平田 恒一郎 |
| (5) 資本金 | 2,000 百万円 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日（変更はありません） |

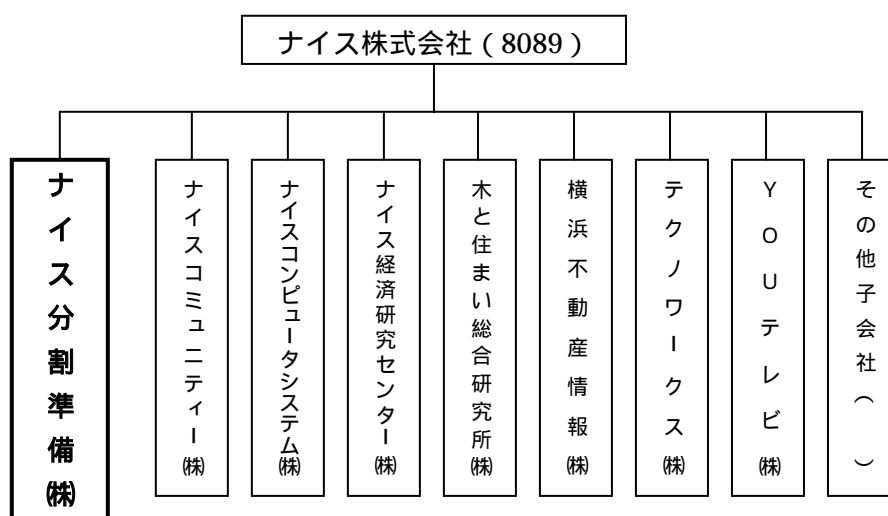
6. 会社分割後の上場会社の状況

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (1) 商号 | すてきナイスグループ株式会社 |
| (2) 事業内容 | 持株会社 |
| (3) 本店所在地 | 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 平田 恒一郎 |
| (5) 資本金 | 22,069 百万円（分割による資本の減少はありません） |
| (6) 純資産 | 分割による純資産の変動はありません。 |
| (7) 総資産 | 承継会社に承継する負債相当額が減少します。 |
| (8) 決算期 | 3 月 31 日（変更はありません） |
| (9) 分割による業績への影響の見通し | |

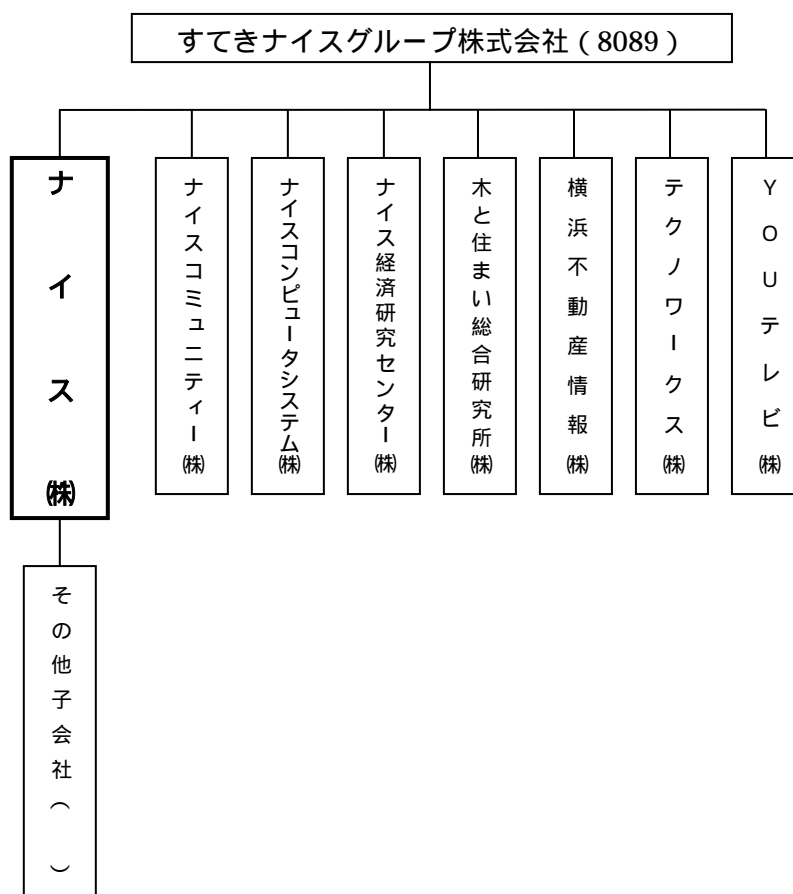
承継会社は当社の 100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響はありません。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社が持株会社となるため、当社の収入は子会社・関係会社からの配当収入、経営指導料等に、また費用は持株会社としての機能にかかわるものが中心となる予定であります。なお、業績の見通しにつきましては確定次第お知らせいたします。

7. 持株会社移行後のグループ組織について

(現 行)



(移 行 後)



現行のナイス株式会社が保有する子会社株式のうち、「その他子会社」の株式は承継会社に承継するため、持株会社移行後、「その他子会社」は承継会社（ナイス株式会社...ナイス分割準備株式会社が商号変更予定）の子会社となります。

以上